令和７年５月分「市民の声」

受付日	完了日	件　名　・　内　容	対　　応	担当課
5月7日	5月12日	**広報ぬまづにおける正しい英語表記について** 5月１日号の表紙に「Let’s Cycling!!」と書いてありますが、正しくない英語を使うのは子供たちに悪影響を及ぼすのでやめてください。 Let’s は「Let us」の省略形であり、その後には 動詞の原形 (bare infinitive) が続くという英語の文法規則に反しています。 したがって、正しい形は、Let’s cycle.（cycle = 動詞の原形）であり、 Let’s cycling.（cycling = 動名詞 / gerund）は間違いです。 ちなみにこの文法は中学一年生レベルです。市役所の職員には誰一人としてこの初歩的な間違いを指摘する人がいないんですか？ だとすれば全体的なレベルが低すぎて、行政を任せて大丈夫なのか心配になります。	広報ぬまづをご覧いただきありがとうございます。また、貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 ご指摘いただいた表紙の「Let's Cycling!!」の表記につきましては、特集の内容を反映した語感のよさ、簡潔さ、親しみやすさ、デザイン上の意図を重視したものでありました。 しかし、ご指摘のとおり一般的な英文法においては誤りであり、教育的観点も踏まえ、今後の広報ぬまづの制作においては、表記の正確性につきまして確認を徹底してまいります。	広報課
5月12日	5月21日	**自治会未加入者への広報紙の配布について** 毎月「広報ぬまづ」を楽しみに、かつ、有意義に活用させていただいております。また、担当職員の方のご苦労には都度感謝申し上げます。 さて、ところでこの広報紙の配布方法なんですが、現在は自治会の担当係を通して自治会加入住民のみに配布されるシステムになっています。 自治会未加入者は、自らアクションを起こさない限り広報紙や市の情報等に接することができません。 自治会は任意団体で市民の加入についても任意であるはず。沼津市の自治会加入率は約77%、今の状態は残りの約23%が沼津市内では謂わば情報難民なのです。 私も以前自治会である係をさせていただきましたが、広報紙の配布については地域連合自治会で市の係からは「自治会に加入してない方にも配布すること」ということを確認はされてませんでした。市は自治会未加入者への広報紙等の配布がなされてないことを認知していないのか、それとも知っていて見て見ぬふりをしているのか、問題意識が全く感じられませんでした。 しかし、沼津市HPの「市民の声」において、広報紙は高齢者の方や電子情報の取扱いに不慣れな方にとっても必要不可欠な広報ツールであり、市民の皆様に最新の情報を届けるという市民サービスの観点からも重要なもの。と、市広報課が尤もらしく回答している。 広報紙等は自治会加入未加入に関わらず重要な市民サービスとして市民全世帯に配布されるべきだと考えますが如何？ 全世帯配布についての現状を踏まえた対応策をお聞かせください。	広報ぬまづをご覧いただきありがとうございます。また、配布方法についてご意見をお寄せいただきありがとうございます。 広報ぬまづは市民の皆さまに最新の市政情報をお届けするため、月２回、自治会の協力を得て各世帯へ配布しております。 広報ぬまづを自治会未加入の世帯も手に取っていただけるよう、市ホームページへ掲載しているほか、紙による広報紙は各市民窓口事務所や図書館などの公共施設や、市内のマックスバリュ、セブン-イレブン各店舗へ配架しております。 ご指摘のとおり、広報紙は自治会加入未加入に関わらず、市民の皆様に最新の情報を届ける重要な市民サービスであると考えており、より多くの皆様にご覧いただけることが望まれます。しかし、広報紙を全世帯に郵送や直接配布するためには、運営体制の大幅な見直しや財政面での負担が必要となるため、現行の仕組みを活用しつつ、デジタル媒体での活用も踏まえ、様々な方法で情報を受け取れる体制を目指してまいります。	広報課

令和７年４月分「市民の声」

受付日	完了日	件　名　・　内　容	対　　応	担当課
4月21日	4月28日	**広報ぬまづ発行回数の削減について** この市民の声でも度々意見にあがる広報ぬまづの発行回数について意見させていただきます。 削減の意見があがる度に沼津市は、市民アンケートの結果で1番多いのが広報は月１回、２番目が月２回でその数も40%あり、特にデジタル化に対応出来ない主に高齢者のために最新の情報をお届けしたいという考えのもと、月２回としていると回答しています。 なぜ沼津市は1番多い月１回の意見を採用せずに月２回を貫くのかが疑問です。 上記の理由でなくもっと具体的な説明が必要なのではないでしょうか？ 月２回発行することで年間7,340万円の税金が使われています。 個人的に内容を拝見しても2回に分けて発行するほどの情報量はなく、またこれは重要！と思われる情報は少ないと感じます。月１回で情報をギュット盛り込んだ役に立つ広報にすれば良いのではないですか？ 広報は市販の雑誌のようにお楽しみ情報を掲載している冊子ではありません。 少子高齢化で人口も増えない、物価高騰で印刷代も上がっている、今後大地震や未曾有の災害だって起こりかねない。出来るところは経費節減すべきではないですか？ ちなみに沼津市18万９千人と人口の同じか近い小田原市、上越市、鳥取市全て広報は月１回です。 県内でも沼津より人口の多い富士市24万人も月１回です。 全国的にも調べてみてください。沼津市位の規模で月2回悠長に発行している市はありますか？ 広報を2回発行するなら1回にして、その分凸凹の道路を直していただけませんか？ 危険回避、こちらの方が人命に関わることでよっぽど大事な事です。 広報の費用も含め、予算の使い方について、現在良ければ良いではなく、将来の事も含め、本当に市民のためになっているのか？の本質を判断しての市政を望みます。	貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 現在沼津市では、１月を除き月２回、年間23回の広報ぬまづを発行しています。ご指摘のとおり、令和５年度に実施した市民意識調査では、「月１回の発行でよい」との意見が一番多い44.1%でありましたが、「現在の月２回が妥当」との意見も40.4%と拮抗しており、どちらも重要な声であると受け止めております。 また、同じ調査では9割を超える市民が広報ぬまづから市政情報を得ていると回答しております。月２回発行することで、よりタイムリーで的確な情報をお届けできるものと考えており、市民の皆様に市政の動きや防災、保健をはじめ暮らしに役立つ情報をお届けできるよう充実した広報紙を目指してまいります。 さらに今年度は全号をフルカラーとし、写真や図を多用してわかりやすく、かつ沼津の魅力を伝えられるような広報紙となるよう、さらに内容の充実を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。 ご覧いただきました広報ぬまづ４月１日号のとおり、市では「広報事業経費」として7,340万円を計上しておりますが、これは、広報ぬまづ印刷に係る費用4,470万円のほか、市民カレンダーの発行やFMラジオ、ケーブルテレビによる発信など、様々な媒体を活用した情報発信のための経費を含むものであります。 今後とも時代の変化に鑑み、広報のデジタル化やSNSをはじめとする広報紙を補完または代替する媒体についての検討も並行して進めてまいります。	広報課

受付日	完了日	件　名　・　内　容	対　　応	担当課
4月23日	4月28日	**市民の声の回答に対する意見の書き込みについて** 市民の声に回答が担当部署からされているが、回答について市民がどのように考えているか賛否の意見を書き込めるようにしてもらいたい。 回答が正論とも限らないので、議論を深める必要がある市民の声かどうか、広く市民と共有した方が、一方通行にならなくて良いと考える。	市民の声についてご意見をいただき、ありがとうございます。 市民の声は、市が行っている事業やサービス等に対して市民の皆様から直接ご意見やご提言等をお寄せいただき、市政運営に反映するなど、よりよい市民サービスの提供につなげることを目的としております。 また、お寄せいただいたご意見等と市の回答を公表することは、そのご意見等をいただいた事業やサービス等の意義、目的、考え方等を広く市民の皆様にもお伝えすることを目的としているものです。 これらのことから、市の回答に対してご意見等を書き込めるようにする予定はございませんが、市の回答に対するご意見等がありましたら、市民の声としてお寄せいただくようお願いいたします。	生活安心課

令和７年３月分「市民の声」

受付日	完了日	件　名　・　内　容	対　　応	担当課
3月28日	4月11日	**情報発信について** 沼津市のInstagramやTikTokを見ましたが、Instagramは他人の投稿のリポストが主で、TikTokについては再生数を増やすために流行りの音源を使って職員が踊っているばかりで沼津市について周知されているのかよく分かりません。 Instagramについては市の公式として使用するならば、もう少し主体的に運用をするべきではないかと思います。 市が行うイベントなど、事前の告知はあるにしても、当日の会場の様子をInstagram等SNSで動画を載せるなどした方が現地の様子を見てイベントにいくか行くか判断したい人には参考になると思います。 また、沼津はラブライブ以外に映画やMVにロケ地を提供しているので、どの場所でロケを行ったなどの聖地巡礼のような内容をSNSで発信することで沼津に訪れる人も増えるかと思います。 映画やドラマのファンの方やドームツアーを行うアーティストやアイドルがMVで沼津を利用していることを映像が公開されたタイミングで市が場所等をハッシュタグをつけて発信すれば、ファンの人はSNSを見て撮影場所を知り、現地を訪れて同じ画角で写真を撮りたい人などいると思います。 なお、フィルムコミッションのサイトで撮影実績をたまに見ますが、年度の撮影実績が令和4年度で止まっており、令和5年度がないので継続して載せるか、今後掲載しないならその旨を書くなどしていただきたいです。 後半の記述については、企業との情報解禁の兼ね合いややりとりの煩雑さ、市有地でない場合の発信等課題があるかと思いますが、意見を述べさせていただきました。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 また、本市のInstagram、TikTok、フィルムコミッションサイトをご覧いただき、重ねてお礼申し上げます。 本市では、広報ぬまづやホームページ、各種SNSなど様々な媒体を活用し、市政情報や本市の魅力の積極的な発信に努めております。このうち、SNSについては、LINE、X（エックス）、Facebook、Instagram、YouTube、TikTokを活用しており、市が行うイベントの告知はプッシュ型SNSであるLINEやフォロワー数の多いX、イベント当日の様子は拡散性の高いXというように、それぞれのSNSの特性に応じた使い分けをしております。 ご指摘いただきましたInstagramについては、「インスタ映え」という言葉が流行したように美しい写真が好まれる傾向にあることから、「＃numa_1」のハッシュタグを付けて投稿された写真のリポストを中心に運用しております。多くのインスタグラマーが「＃numa_1」を付けた投稿をしてくださっており、市民参加型のシティプロモーションとして機能しているものと考えております。 また、TikTokは、従来の市の情報発信が届いていなかった10代・20代の若い世代に対し、本市に対する興味を持っていただくことに重きを置き、トレンドを踏まえた動画を発信しております。TikTokによる発信が、市の他の広報媒体に接触するきっかけになればと考えております。 このように、各SNSの特性やユーザー層に応じた発信をしているところですが、いただきましたご意見やフォロワーの反応等を踏まえ、より効果的な情報発信となるよう努めてまいります。 なお、本市では本年度に公式LINEの機能拡充を予定しております。ユーザーが必要な情報を選択できるセグメント配信を実装しましたら、イベント当日の模様などをLINEでも発信していきたいと考えておりますので、ぜひ友だち登録をお願いいたします。 次に、フィルムコミッションについてですが、映画やドラマ等の作品において、本市が舞台となり、施設や風景などが紹介されることは、全国はもとより世界への本市の魅力発信につながるとともに、本市に愛着を抱くファンの獲得やシビックプライドの醸成、更にはロケ地巡り等による本市への誘客にもつながることから、こうしたコンテンツツーリズムは重要な取組であると考えております。 現在、ロケ地の情報は、市公式観光ポータルや駿河湾沼津フィルムコミッション『ハリプロ映像協会』発行のロケ新聞等で発信しておりますが、ご指摘のとおりSNS等での発信の効果は大きいことから、可能な限り公式SNS等での発信も進めてまいります。 撮影実績に関してはご指摘後、早急に更新いたしました。今後も時機を捉えて更新し、魅力の発信に努めてまいります。	広報課 観光戦略課

令和６年９月分「市民の声」

受付日	完了日	件　名　・　内　容	対　　応	担当課
9月5日	9月13日	**広報誌の発行頻度について** 月に2回発行されていますが、組長となったときの配布に負担を感じています。 月に1回の発行でも支障はないと思われるので、変更してほしいです。	貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 沼津市は現在、1月１日号を除き月２回、年間23回の広報ぬまづを発行しています。 広報紙をはじめ、市からの配布物につきましては、自治会役員の皆様の多大なるご協力をいただき、市内各戸にお届けできているものであり、重ねて御礼を申し上げます。 昨年度実施した「市民意識調査」において、広報ぬまづの発行回数についてお尋ねしたところ、「月１回でよい」とする割合が44.1%と一番多い回答でありました。しかし、「現在の月２回が妥当」とする声も40.4%と同程度あり、10代と60代以上で現状の発行回数の維持を希望する割合が高いという結果となりました。 また、市政情報の入手方法についてお尋ねしたところ、「広報ぬまづ」が65.3%と最も多く、どの世代においても広報ぬまづが市政情報を得る重要な媒体となっています。 現状の月２回から広報紙の発行回数を削減することによって、印刷代、配送費等の発行経費が削減されること、そして、役員の皆様の負担が軽減されることがメリットとして考えられます。一方で、広報紙は高齢者の方や電子情報の取扱いに不慣れな方にとっても必要不可欠な広報ツールであり、市民の皆様に最新の情報を届けるという市民サービスの観点から、月１回ではタイムリーな情報をお届けできず、現時点では月２回の発行が適切であると考えておりますので、ご理解いただければと存じます。 なお、広報紙は市ホームページで掲載しているほか、アプリや電子書籍ポータルサイトを利用してスマートフォンやタブレット端末でご覧いただけるよう対応し、多様な手法にて多くの皆様に情報が届くよう努めているところでございます。 今後におきましては、社会情勢やライフスタイルの変化、市民の皆様のご意見などを踏まえ、時代に即して有益かつ効果的な広報紙発行について検討してまいりたいと考えております。	広報課

令和６年８月分「市民の声」

受付日	完了日	件　名　・　内　容	対　　応	担当課
8月26日	9月6日	**My city reportについて** My city reportに沼津市を登録していただきたく。 まちで見つけた「こまった」を、市民と自治体で簡単に共有することができます。ぜひとも早急にご検討ください。	ご意見をいただき、ありがとうございます。 本市では、現在、市民の皆様からの市政に対する提言・意見や、対応を要する箇所に係る情報提供等については、今回ご利用いただきました沼津市ホームページ上のフォームや、市内の公共施設20箇所に設置している提言箱から投稿できる「市民の声」を利用していただくとともに、緊急の場合には、お電話等にてそれらの情報をお受けしております。 今回ご提案いただいたMy city reportのような、画像や位置情報等を簡単に共有できるシステムの必要性は、本市としても認識しておりますので、道路の損傷や公園遊具の不具合等、市民の皆様がお気付きになったことを簡単に市に寄せていただく市民参加型のシステムの導入について、検討してまいります。	生活安心課

令和６年４月分「市民の声」

受付日	完了日	件　名　・　内　容	対　　応	担当課
4月8日	4月16日	**広報ぬまづのデジタル化について** 広報ぬまづ4月号を拝読しました。 この中の予算の広報事業6750万円について提案があります。 沼津市はデジタル化に取り組んでいる事は良く知っていますが、この広報ぬまづこそデジタル化したら良いと考えています。 デジタル化する事で、多くのメリットがあります。 私自身広報ぬまづを受け取っても10分程度読んで、すぐにゴミ箱行きです。 是非検討して下さい。 宜しくお願いします。	広報ぬまづをご覧いただき、また貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 沼津市は現在、1月１日号を除き月２回、年間23回の広報ぬまづを発行しています。 広報ぬまづ令和６年４月１日号の特集・施政方針の中でご紹介した「広報事業6,750万円」は、広報ぬまづの発行に要する経費のほか、市民カレンダー、地域ラジオ、ケーブルテレビを活用した市政情報の発信に要する経費などを含んでおり、多様な情報発信媒体を活用した広報に取り組んでいるところです。 広報ぬまづのデジタル化につきましては、印刷代、配送費等の経費削減や、自治会役員の皆様の負担軽減がメリットとして考えられます。一方で、広報紙は高齢者の方や電子情報の取扱いに不慣れな方にとって必要不可欠な広報ツールであります。あわせて、月に2回広報ぬまづがお手元に届くことによる、市政に対する関心を喚起する効果も期待しているところです。 令和5年度に実施した「市民意識調査」において、市政情報の入手方法についてお尋ねしたところ、「広報ぬまづ」が65.3%と最も多く、どの世代においても広報ぬまづが市政情報を得る重要な媒体となっておりました。市民の皆様に最新の情報を届けるという市民サービスの観点から、現時点では紙媒体での提供が適切であると考えておりますので、ご理解いただければと存じます。 現在でも、広報ぬまづの電子データを市ホームページやスマートフォンアプリを利用してご覧いただけるほか、SNSによるタイムリーな情報発信など多様な手法にて多くの皆様に情報が届くよう努めているところです。 今後におきましては、社会情勢やライフスタイルの変化、市民の皆様のご意見などを踏まえ、時代に即して有益かつ効果的な広報手法について検討してまいりたいと考えております。	広報課
4月8日	4月16日	**広報の届け方について** 基本的に広報は自治会を通して各家庭に配布してます。その中には、これっぽっちも負担したくないから自治会には入っていないが税金を払ってるから広報は届けろと対象自治会の役員に届けさせてる人たちがいます。利益を得るには相応の負担するのが当然ですし、少子高齢化が更に進むことが決定的なので自治会の仕事は減らす方向に進まないといけないと思います。そこで、広報は、自治会会員は自治会を通して自治会の負担で配布し、それ以外の家庭は地区センターに取りに行くことにしたらいかがでしょうか。	貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 沼津市は現在、1月１日号を除き月２回、年間23回の広報ぬまづを発行しています。 広報紙を始め、市からの配付物については、自治会役員の皆様の多大なるご協力により、市内各戸にお届けできていることに対して、重ねて御礼を申し上げます。 広報ぬまづは、各自治会を通じて、その地域にお住まいの皆様にお届けいただいております。配付先や配付方法などは、自治会ごとに様々であり、具体的な内容につきましては、各自治会長または自治会役員にご相談の上、お決めいただくこととなります。 なお、市では、引っ越されてきたばかりの方や自治会に加入されていない皆様等にも手に取っていただけるよう、広報ぬまづを図書館、市民窓口事務所や地区センターなどの市施設に配架しているほか、市内のセブンイレブン、マックスバリュ各店舗でもお配りしています。また、広報紙は市ホームページに掲載しているほか、アプリや電子書籍ポータルサイトを利用してスマートフォンやタブレット端末でご覧いただけるよう対応し、多様な手法にて多くの皆様に情報が届くよう努めているところです。 今後においても、社会情勢やライフスタイルの変化、皆様のご意見などを踏まえつつ、効果的・効率的な方法について検討していきたいと考えております。	広報課

令和６年２月分「市民の声」

受付日	完了日	件　名　・　内　容	対　　応	担当課
2月13日	2月16日	**広報ぬまづについて** 2023年度、自治会で組長をやらせていただきました。組長の仕事の中で、月に2回の広報沼津の配布というものがあるのですが、これをやってきた中で感じたこととして、 月に2回も広報を発行する必要があるのか、と感じました。 月に2回発行のコスト、取材から始まって、印刷、発送、それを配る人の負担（特に高齢者が組長をやっている場合、坂が多い自治会なので足腰が疲れると言っています。）を考えるとせめて月に1回でいいのではないでしょうか？ タイムリーな情報はネットに掲載するようにしたら良いかと考えます。 ネットをうまく使えない高齢者はどうすれば！？という声が出ると思いますが、それに対応するために紙の媒体を存続させるのではなく、パソコンやスマホの講習会、あるいはそういったインフラの整備をすべきではないでしょうか？	沼津市は現在、１月１日号を除き月２回、年間23回の広報ぬまづを発行しています。 広報紙を始め、市からの配布物につきましては、自治会役員の皆様の多大なるご協力をいただき、市内各戸にお届けできているものであり、重ねて御礼を申し上げます。 今年度実施した「市民意識調査」において、広報ぬまづの発行回数についてお尋ねしたところ、「月１回でよい」とする割合が44.1%と一番多い回答でありました。しかし、「現在の月２回が妥当」とする声も40.4%と同程度あり、10代と60代以上で現状の発行回数の維持を希望する割合が高いという結果となりました。また、市政情報の入手方法についてお尋ねしたところ、「広報ぬまづ」が65.3%と最も多く、どの世代においても広報ぬまづが市政情報を得る重要な媒体となっています。 現状の月２回から広報紙の発行回数を削減することによって、印刷代、配送費等の発行経費が削減されること、そして役員の皆様の負担が軽減されることがメリットとして考えられます。一方で、広報紙は高齢者の方や電子情報の取扱いに不慣れな方にとっても必要不可欠な広報ツールであり、市民の皆様に最新の情報を届けるという市民サービスの観点から、現時点では月２回の発行が適切であると考えておりますので、ご理解いただければと存じます。 現在でも、広報紙は市ホームページで掲載しているほか、アプリや電子書籍ポータルサイトを利用してスマートフォンやタブレット端末でご覧いただけるよう対応し、多様な手法にて多くの皆様に情報が届くよう努めているところでございます。 今後におきましては、社会情勢やライフスタイルの変化、市民の皆様のご意見などを踏まえ、時代に即して有益かつ効果的な広報紙発行について検討してまいりたいと考えております。	広報課

令和５年11月分「市民の声」

受付日	完了日	件　名　・　内　容	対　　応	担当課
11月17日	12月1日	**沼津市広報について** いつも業務、ご苦労様です。 ところで、広報ですが月２回配布されてますが、月１回の自治体も多いのではないでしょうか？ 全世帯に配布、市役所や一部コンビニにも設置、それだけでもかなりの数になるのでは、さらにまとめて配送するのも経費が掛かるはず。 月１回にすれば経費削減になると思います。 駐車場や筍でもめるよりこちらを検討した方がいいと思いますが、いかがでしょうか？	沼津市は現在、1月１日号を除き月２回、年間23回の広報ぬまづを発行しています。 広報紙の発行回数については、ご指摘のとおり、県内でも月１回とする市町もございます。 現状の月２回から広報紙の発行回数を削減することにより、印刷代、配送費等の発行経費が削減されることがメリットとして考えられます。一方で、市民の皆さまにタイムリーな情報を届けにくくなるデメリットもあります。 今年度に実施した「市民意識調査」においては、広報ぬまづの発行回数についてお尋ねしたところ、「月１回でよい」とする割合が44.1%と一番多くありました。しかし、「現在の月２回が妥当」とする声も40.4%と同程度あり、10代と60代以上で現状の発行回数の維持を希望する割合が高いという結果となりました。 また、市政情報の入手方法についてお尋ねしたところ、「広報ぬまづ」が65.3%と最も多く、どの世代においても広報ぬまづが市政情報を得る重要な媒体となっています。 さらに広報紙は高齢者の方や電子情報の取扱いに不慣れな方にとっても必要不可欠な広報ツールであり、市民の皆様に最新の情報を届けるという市民サービスの観点から、現時点では月２回の発行が適切であると考えておりますので、ご理解いただければと存じます。 今後におきましては、社会情勢やライフスタイルの変化、市民の皆様のご意見などを踏まえ、時代に即して有益かつ効果的な広報紙発行について検討してまいりたいと考えております。	広報課

令和５年５月分「市民の声」

受付日	完了日	件　名　・　内　容	対　　応	担当課
5月8日	5月15日	**（応援です）広報** 平素より市政対応でお世話になっております。 日頃、感じていること、広報についておおくりします。 まず初めに、とても感謝をしています。ありがとうございます。 わたし、沼津市のインスタ、Youtubeフォローしています。 昔にくらべ、写真、動画なども豊富ですごく綺麗だとおもいます。 「広報ぬまづ」の写真や記事も綺麗で読みやすく、最近の市、行政の状況などもわかりやすく記載いただくような工夫をされていることとお察しします。 市民の意見の中には旧来の価値観からか反対意見もあろうかと思いますが、私はいまの広報の雰囲気などは賛成です。少子高齢化の中、いかに魅力的な市であるか、はとても重要なことだとおもいます。今後、駅の高架も進み、住みやすい、住みたい、訪問したい、と思ってもらえる市でありたい、若い世代にとっても魅力的な市であってほしい、とおもいます。 魅力を伝え、市よりも外の方にも訴求する、そんな広報であってほしいとおもっていますが、いまの写真、動画にはそういう想いをもって対応いただけているのだろう、と思っています。 行政は10年20年先を見て対応が必要な側面があるとおもいます。若い世代をみて対応する、そんな広報であってほしい、とおもいます。 今後も素敵な沼津を発信しつづけてほしい、と感謝を込めてメッセージお送りします。	このたびは、当市の広報活動につきまして、大変励みになるお褒めの言葉をいただき誠にありがとうございます。 当市では、市民の皆様に当市の魅力を発見・再発見していただくよう市公式ホームページ内に設置している「フォト＆ムービーライブラリー」においてフリーで閲覧・利用いただける、当市の魅力を表現する映像及び画像を多数掲載したり、新たな視点からのプロモーションの推進のためドローンを活用した空撮による映像・画像コンテンツを充実させたり、また、広報ぬまづでは掲載する写真やレイアウトを工夫するなど、当市の魅力や必要な情報を分かりやすく発信することに努めております。 今回、このようなお褒めの言葉をいただきましたことは、市の魅力や情報を発信していく上で、大変励みとなります。今後も、市内外の皆様にも当市の魅力をより感じていただけるよう、積極的な情報発信に努めてまいります。	広報課